# 令和９年度（２０２７年度）
# 熊本県入札参加者資格審査申請要領
# ＜ 測量・建設コンサルタント等 ＞

## １　申請の対象者

令和９年度（２０２７年度）において熊本県が発注する測量、建設コンサルタント業務等に係る一般競争入札又は指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加しようとする者。ただし、令和８・９年度（２０２６・２０２７年度）熊本県入札参加者資格審査において、既に資格認定されている者であって、競争入札に参加しようとする業種の追加がない者は除く。

## ２　申請の受付

### （１）申請方法

申請に当たっては、次の方法によること。

原則電子申請のみ

※電子申請での御対応が難しい場合については、お問合せ下さい。

※電子申請システムのＵＲＬは、１２月中旬に県ホームページに掲載予定です。

### （２）受付期間及び提出先

①　受付期間

令和８年（２０２６年）１２月１４日（月）～令和９年(２０２７年)１月２２日（金）

②　提 出 先

熊本県土木部監理課建設業班

## ３　申請に係る審査対象期間

令和７年（２０２５年）１０月１日から令和８年（２０２６年）９月３０日までの間に決算日が属する事業年度

※　ただし、新規設立法人で、令和８年（２０２６年）１０月１日から申請時までに第１期の決算を終える者については、当該事業年度を審査対象とする。

## ４　受付業種

（１）測量業務（※１）
（２）建築関係建設コンサルタント業務（※２）
（３）土木関係建設コンサルタント業務
（４）地質調査業務
（５）補償関係コンサルタント業務（※３）
（６）白あり駆除関係業務

（※１）～（※３）までの業務の詳細な分類については、後述の受付業種の項目内容を参照すること。

## ５　提出書類等

### （１）新規申請の場合（令和８・９年度（２０２６・２０２７年度）入札参加者資格を有しない者）

| | 提　　出　　書　　類 | 対象（※） | 様　式 |
|---|---|---|---|
| ① | 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書<br>＜測量・建設コンサルタント等＞ | ◎ | 様式１ |
| ② | 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書別表 | ◎ | 様式２ |
| ③ | 競争参加資格希望業種表・経営状況調査表 | ◎ | 様式３－１ |
| ④ | 営業所一覧表 | △<br>委任先がある場合<br><br>熊本県内営業所がある場合 | 様式３－２ |
| ⑤ | 追加項目 | ◎ | 様式４ |
| ⑥ | 年間委任状<br>※　見積り、入札、契約締結、代金の受領等に関する権限委任の明示があること | △<br>委任先がある場合 | 様式自由 |
| ⑦ | 誓約書兼申請者等調書 | ◎ | 様式５ |
| ⑧ | 登録証明書等の写し<br><br>(ア)測量業務の申請者<br>測量法第５５条の規定による測量業者の登録を証する書面の写し<br>(イ)建築関係建設コンサルタント業務（建築一般）の申請者<br>建築士法第２３条の規定による建築士事務所の登録を証する書面の写し<br>(ウ)その他の業務の申請者<br>以下の規定による登録がある者は、登録を証する書面の写し<br>◆建設コンサルタント登録規程<br>◆地質調査業者登録規程<br>◆不動産の鑑定評価に関する法律第２４条の規定 | △<br>登録証明書等がある場合 | |
| ⑨ | 測量等実績調書 | ◎ | 様式６ |
| ⑩ | 技術者経歴書 | ◎ | 様式７ |
| ⑪ | ・法人の場合は、商業登記の履歴事項全部証明書の写し<br>・個人事業主の場合は、市町村発行の身分（身元）証明書の写し<br>※　証明年月日が申請書提出日から３か月以内のもの。 | ◎ | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| ⑫ | 国税の納税証明書（写し可）<br><br>【法　　人】法人税と消費税及び地方消費税に未納がないという証明書<br>【個人事業主】申告所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書<br><br>※　証明年月日が申請書提出日から３か月以内のもの。<br>※　法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適用を受けていることが分かる書類を提出すること。 | ◎ | 国税通則法施行規則別紙第９号書式<br>【法人】<br>「その３の3」<br><br>【個人事業主】<br>「その３の2」 |
| ⑬ | 熊本県税について未納がないことの証明書（写し可）<br><br>※　証明年月日が申請書提出日から３か月以内のもの。<br>※　法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適用を受けていることが分かる書類を提出すること。 | △<br>熊本県内に事務所又は事業所を設け事業を行っている者 | 第 28 号様式その 6 |
| ⑭ | 中小企業庁発行の官公需適格組合証明書の写し及び組合員名簿 | △<br>中小企業庁から官公需適格組合としての証明を受けている者 | |

※　◎：全業者が提出するもの、△：該当する業者のみが提出するもの

**（２）令和８・９年度（２０２６・２０２７年度）の入札参加者資格を有している者で、競争入札に参加しようとする業種を追加する場合**

| | 提　出　書　類 | 対象（※） | 様　式 |
|---|---|---|---|
| ① | 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書<br>＜測量・建設コンサルタント等＞ | ◎ | 様式１ |
| ② | 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書別表<br><br>※　現在有効な認定業種を含め、今回新たに申請する業種を併せて記入すること。 | ◎ | 様式２ |
| ③ | 競争参加資格希望業種表・経営状況調査表 | ◎ | 様式３－１ |
| ④ | 営業所一覧表 | △<br>委任先がある場合<br>熊本県内営業所がある場合 | 様式３－２ |
| ⑤ | 追加項目 | ◎ | 様式４ |
| ⑥ | 誓約書兼申請者等調書 | ◎ | 様式５ |

| | | | |
|---|---|---|---|
| ⑦ | 登録証明書等の写し　※新たに申請する業種に限る。<br><br>(ア)測量業務の申請者<br>　測量法第５５条の規定による測量業者の登録を証する書面の写し<br>(イ)建築関係建設コンサルタント業務（建築一般）の申請者<br>　建築士法第２３条の規定による建築士事務所の登録を証する書面の写し<br>(ウ)その他の業務の申請者<br>　以下の規定による登録がある者は、登録を証する書面の写し<br>◆建設コンサルタント登録規程<br>◆地質調査業者登録規程<br>◆不動産の鑑定評価に関する法律第２４条の規定 | △<br>登録証明書等がある場合 | |
| ⑧ | 測量等実績調書　※新たに申請する業種に限る。 | ◎ | 様式６ |
| ⑨ | 技術者経歴書 | ◎ | 様式７ |
| ⑩ | 国税の納税証明書（写し可）<br><br>【法　　人】法人税と消費税及び地方消費税に未納がないという証明書<br>【個人事業主】申告所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書<br><br>※　証明年月日が申請書提出日から３か月以内のもの。<br>※　法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適用を受けていることが分かる書類を提出すること。 | ◎ | 国税通則法施行規則別紙第９号書式<br>【法人】<br>「その３の３」<br><br>【個人事業主】<br>「その３の２」 |
| ⑪ | 熊本県税について未納がないことの証明書（写し可）<br><br>※　証明年月日が申請書提出日から３か月以内のもの。<br>※　法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適用を受けていることが分かる書類を提出すること。 | △<br>熊本県内に事務所又は事業所を設け事業を行っている者 | 第 28 号様式その６ |
| ⑫ | 本県が通知した競争入札参加者資格認定通知書の写し | ◎ | |

**※　◎：全業者が提出するもの、△：該当する業者のみが提出するもの**

**特記事項**

原則電子申請により提出すること。

## ６　資格審査及び結果通知

（１）地方自治法施行令第１６７条の４に基づき、競争入札に参加しようとする者に必要な資格（以下「入札参加者資格」という。）の有無について審査を行う。ただし、５に掲げる提出書類（「（２）の⑫」を除く。）に不足がある場合のほか、次に掲げる業種については、資格審査の申請を受け付けない。

①　審査対象期間に含まれる決算日から直前２か年において実績がない業種（希望する業種が属する、申請書の大分類の中のいずれかに実績があることが必要。）

② 測量法第５５条の規定による登録がない場合の測量業務

③ 建築士法第２３条の規定による登録がない場合の建築関係建設コンサルタント業務のうち建築一般

④ 事業協同組合、協業組合、共同企業体等（以下「事業協同組合等」という。）の構成員が申請する業種のうち、当該事業協同組合等が申請した業種と同一のもの。ただし、当該事業協同組合等が官公需適格組合証明基準に適合していると認められている場合は、この限りではない。

（2）審査の結果は、令和９年（２０２７年）３月末までに文書にて通知する予定である。

## ７　入札参加者資格の有効期間

令和９年（２０２７年）４月１日から令和１０年（２０２８年）３月３１日まで。

## ８　注意事項

（1）熊本県と契約を締結する権限を有する営業所（主たる営業所を含む。）は、１か所のみ申請することができるものとする。
　例えば、「土木関係建設コンサルタント業務は本店、建築関係建設コンサルタント業務は支店で契約する」という申請はできない。

（2）入札参加者資格審査申請書若しくは添付書類の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載しなかったときは、資格の認定はしない。

（3）審査の結果、入札参加者資格の認定を受けても熊本県電子入札システムの利用者登録がなければ、熊本県の電子入札に参加できないので注意すること。
　なお、電子入札システムの利用者登録については、「くまもと県市町村電子入札システム」ホームページを確認すること。

くまもと県市町村電子入札ホームページ
ＵＲＬ　http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/）
電子入札コールセンター（電子入札システムに関する問合せ）
電話　０９６－３７３－２０３２

## ９　問合せ先

〒８６２－８５７０
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号
熊本県土木部監理課建設業班　　電　話　０９６－３３３－２４８５（直通）
　　ＦＡＸ　０９６－３８１－５４０４

**【受付業種の項目内容】**

**※１　測量業務**

（1）測量一般：測量（地図の調整又は航空測量のみを業務内容とするものを除く。）
（2）地図の調整：測量の成果を用いて地図の作成
（3）航空測量：航空機等を使用して空中から行う測量

**※２　建築関係建設コンサルタント業務**

（1）建築一般：建築工事全般に関する調査・企画・立案・設計及び監理
（2）意匠：建築物の意匠に関する調査・企画・立案・設計
（3）構造：建築物の構造に関する調査・企画・立案・設計
（4）暖冷房：建築工事に係る暖冷房空調設備に関する調査・企画・立案・設計及び監理
（5）衛生：建築工事に係る給排水衛生設備に関する調査・企画・立案・設計及び監理
（6）電気：建築工事に係る電気設備に関する調査・企画・立案・設計及び監理
（7）建築積算：建築工事に係る積算

（８）機械設備積算：建築工事に係る機械設備に関する積算
（９）電気設備積算：建築工事に係る電気設備に関する積算
(10) 調査：上記以外の建築工事に関する調査
(11) 耐震診断：建築物の耐震診断及び耐震改修に関する調査・企画・立案・設計及び監理
(12) 地区計画及び地域計画：住宅団地、商店街等の地区計画及び地域計画に関する建築物の調査・企画・立案・設計及び監理

**※３　補償関係コンサルタント業務**

（１）物件・権利調査:土地の調査、土地の評価のための同一地域の区分及び土地に関する補償金算定業務、残地等に関する損失の補償に関する調査及び補償金算定業務、木造建物・一般工作物・立木等に関する調査及び補償金算定業務等

（２）事業関連調査：事業損失に関する調査及び費用負担の算定業務、意向調査・生活再建調査その他これらに関する調査業務、補償説明及び地方公共団体等との補償に関する連絡調整業務、事業認定申請図書等の作成業務等

（３）登記手続等：登記手続に関する業務等